

森の芸術祭に係るレンタカー助成について

1. 目的
 - ・森の芸術祭作品展示会場までの二次交通の確保
 - ・芸術祭に合わせた、新見市内の周遊性の向上
2. 期間 令和6年9月28日～11月24日出発分まで
3. 補助内容 期間中に、森の芸術祭 晴れの国・岡山の新見市内作品展示会場を巡ることを目的にレンタカーを利用した場合、1台につき2,000円を助成する。
4. 補助要件
 - ①新見市内で道路運送法(昭和26年法律第183号)第80条の許可を受けている事業所でレンタカーを借りること。
 - ②新見市内を出発し、新見市内に到着するレンタカー利用に限る。
 - ③有料展示会場である満奇洞又は井倉洞で作品を鑑賞すること。
 - ④レンタカー利用後にアンケートに回答する。
5. 事業の流れ 別紙のとおり

